



き ず な

機関誌 第11号 2021.9

不若者有知



書道題名 「ふくはうち」

『途切れのない支援に向けて』



北海道警察旭川方面本部
理事官 警視
中 村 公 彦
(旭川被害者支援連絡協議会事務局長)

北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センターの皆様におかれましては、日頃から犯罪被害者支援活動に御尽力いただいておりますとともに、諸般の警察活動に対する深い御理解と御協力をいただいておりますことに、心から敬意を表するとともに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の北海道の犯罪情勢を見ますと、刑法犯の認知件数は平成14年をピークに、平成15年に減少に転じて以来、減少の一途をたどり、毎年戦後最少の認知件数を更新しています。

しかしながら、依然として殺人や強盗、強姦性交等などの凶悪犯罪の発生が跡を絶ちません。

犯罪被害者、その御遺族や御家族などの被害関係者の多くは、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、その後も副次的な被害に長期間苦しめられています。

被害直後の犯罪被害者等に必要な支援は「事件についての相談相手」「警察との応対の手助け、付添い」が大きな割合を占めており、被害者支援団体はこの役割を担う重要な存在です。

特に性犯罪被害者に関しては、周囲に相談することができず、一人で悩み苦しんでいる潜在的な被害者も数多く存在し、

数字では計り知れない被害者がいるのが現状です。
犯罪被害者等が抱える不安や悩みなどは一人一人異なり、必要な支援は多岐にわたるため、警察のみならず関係機関・団体等が相互に連携して「途切れのない支援」を行うことが求められています。

その中でも民間被害者支援団体による支援活動は必要不可欠となりますが、支援活動や支援の輪を広げるための広報活動を実施するためには、必然的に活動に要する経費の確保など安定した財政基盤が必要です。

しかしながら、民間被害者支援団体の多くは国や自治体、各企業等による助成金や賛助金など極めて限られた予算内での運営を余儀なくされ、円滑な運営に支障をきたしているというのが現状です。

民間被害者支援団体の活動・運営が困難に陥ると、犯罪被害者等の心の支えが失われるということにもつながります。

このような事態を避ける一助として、売上金の一部を民間被害者支援団体に寄附する仕組みの『寄附型自動販売機』の導入が進んでおります。

北海道警察では、北海道警察本部や旭川方面本部を含む各方面本部庁舎、全道警察署に設置されている自動販売機が寄附型自動販売機となっております。

その他にも不要になった本やCD、DVDなどを買取業者に送って査定してもらい、その買取金額相当額を寄附するホンデリング、新品又は書き損じはがきや未使用のテレホンカードの提供など、小さなことからできる支援が数多くあります。

社会全体で犯罪被害者等を支えるために、皆様方におかれましても、犯罪被害者等の支援に関する各種施策をはじめ、民間被害者支援団体の活動に対して、より一層の御理解と御支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

役員のご紹介

理 事 長	山 上 雅 己	団体役員
副理事長	三 上 正 明	旭川大学短期大学部 名誉教授
副理事長	藤 井 英 規	北海道まちづくりボランティア 会議代表
専務理事	鈴 木 信 人	旭川市社会教育委員会議議長 当センター事務局長
理 事	白 井 宏 之	旭川神楽神経科内科医院長
理 事	大 盛 久 史	臨床心理士 旭川厚生病院
理 事	池 田 めぐみ	弁護士 旭川駅前法律事務所
理 事	松 倉 敏 郎	旭川商工会議所専務理事
理 事	村 田 悦 子	被害者相談室室長
理 事	岡 部 きよみ	被害者相談室副室長
理 事	長 和 彦	旭川医療センター 発達神経科センター長
理 事	猫 山 房 良	人権擁護委員 民生児童委員
監 事	向 井 一 雄	税理士 税理士法人MKパートナーズ
監 事	辻 紀 子	訪問看護ステーション 「モモ」所長
顧 問	石 垣 靖 子	北海道医療大学名誉教授
相 談 役	南 聡	行政書士

沿 革

昭和60年	「旭川地区家庭生活カウンセラー養成講座」を開講
昭和61年	任意団体「旭川地区家庭生活カウンセラークラブ」を発足
平成5年	「心の悩み(電話)相談」を、旭川市五条庁舎に開設
平成21年	「北・ほっかいどう被害者相談室」開設
	非営利法人「一般社団法人 北・ほっかいどう総合 カウンセリング支援センター」と改称し、法人登記
平成22年	NPO法人「全国被害者支援ネットワーク」に加盟
	旭川市から、安心安全まちづくりに貢献したとして 表彰状
平成24年	北海道警察旭川方面本部旭川中央警察署から感謝状
	旭川陸上自衛隊駐屯地業務隊60周年記念の表彰状
平成25年	非常勤事務局員(総務)1名採用
	非常勤事務局員(会計)1名採用 常勤事務局長採用
平成27年	ホームページのリニューアル、ロゴマークの決定、 徽章(バッジ)作製
平成28年	北海道警察旭川方面本部及び管内各警察署 (13)・各市町村(44)へ挨拶訪問
	HR(ファンドレイジング)担当者採用
平成29年	陸上自衛隊旭川駐屯地から65周年記念感謝状(岡部 きよみ理事)
令和元年	特定非営利活動法人ゆいネット北海道(性暴力被害者 支援センター「SACRACH(さくらこ)」)と業務委託契約(11月)

『社会全体で支える』



旭川中央防犯協会

会 長

松 野 和 彦

一般社団法人 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センターのお仕事に携われる皆様には、そのご苦勞に敬意と感謝の念を表したいと思います。

私は、町内会の防犯部長を皮切りに、市民委員会防犯部長・市民連協理事防犯部長を、又、旭川中央警察署管轄の旭川中央防犯協会地域部会長を経て中央防犯協会会長と、やや半世紀に亘り防犯活動をさせて頂いております。

しかし、犯罪行為による被害者支援サービスについては、貴カウンセリング支援センターが設立されて今年で12年目を迎えられようとしておりますが、設立された当時、防犯協会の会合の折、2～3度、中央署の担当の方からご講演を頂いた程度で、傍觀者的立場にいたのではなかろうかと反省するところがあります。カウンセラーの仕事をし、被害者に対する物心両面に亘る支援をすると云うことは、日常生活の仕事や時間的な制約もあるわけで、精神的にも肉体的にも負担が掛かることは目に見えております。

今のところは、少し離れた場所からカウンセラーの皆様のお手伝いをさせて頂くという事でお許しを頂けますよう、お願い申し上げます。

さて、防犯の話をし少ししたいと思います。刑法犯中、粗暴犯や窃盗など目につき易い犯罪については、平成14年をピークに現在は25%以下の発生件数まで減っております。

これは、防犯パトロールや見守る防犯活動など、我々が長年続けてきた活動が実を結んだものと自負しております。

しかし、犯罪に占める割合は小さいですが、特殊詐欺を始めとする知能犯等、目に見えづらい犯罪についてはその軽減割合が少なく、これまでの活動の延長では阻止出来ない部分となっております。この解決には、国民の倫理観涵養が大事な課題であり、時間は掛かりますが、他人の心の痛みを自分の痛みとして感じられる人々の育成に力点を置かなければと考えるところです。

総ての人とは申しませんが、国民の大多数が犯罪に関わりのない生活を送れる日が来ることを願い、これからも防犯協会・市民連協防犯部は活動を継続してまいります。そしてそれが、犯罪被害者の発生減につながり。カウンセリング支援センター様の負担軽減になりますことを願い、筆を置かせて頂きます。

「あなたに笑顔もう一度」



北・ほっかいどう被害者相談室

副室長

岡 部 きよみ

「野に咲く花の名前は知らない。だけど野に咲く花が好き。帽子にいっぱい摘み行けば なぜか涙が 涙がでるの…」懐かしい歌を、ふと口ずさむこの頃。コロナ禍、犯罪、災害、そして地球規模で起きている天変地異を身近に感じるからでしょうか。

私は、当支援センター相談員として電話・面談に関わっていますが、人生に悩みや苦しみの尽きることはないのかとよく自問します。

犯罪被害相談においては、事件に巻き込まれ、被害に遭われた方やご家族の心情に寄り添うとき、いつも終わりのない苦しみを感じます。

特に性犯罪被害に遭われた方は、一人で苦しみを抱え込み、誰にも話すことができず、「人に言えない、恥ずかしいことをした。」と自分自身を責め、屈辱と理不尽な罪悪感の中、長い年月を経て、やっと当支援センターの被害者相談にたどり着く方がたくさんいらっしゃいます。自分自身の価値観を根こそぎにされたにもかかわらず、何事もなかったかのように語られる相談者。しかし、暗闇・大きな音・性的な言葉・匂い等、些細なことが引き金になって自らでは制御できない感覚が本人をおそうのです。辛い、悲しい、やるせない、憎い…そして何故、何故私なのかという声なき叫びが話を聴く相談員に発せられます。私たちは、相談者のそういう声なき叫びを常に感じながら、お話を受けとめます。

犯罪被害者支援の他にも、当支援センターでは心の悩み相談を行っています。昨年からの新型コロナウイルス感染防止をうけ、家族が家庭の中で過ごすことが多くなったことで新たな相談も生まれています。家族間で良いことも悪いことも今までより見えるようになったことが原因でしょうか。ストレスの発散的が家庭内での弱い立場の者に向けられる傾向があります。家庭内暴力、DV被害、ネグレクト等々。弱い立場の人がやっとの思いでかけた一本の電話でつながる支援があります。こういう家族間や身内間の相談は、これからも増えていくような気がします。地域社会の中で救いを求める人たちを支え、理解ある支援を進める場が今よりも更に増えていくことを願いつつ、様々な悩み相談にあたっています。

電話をくださった相談者、そして来所された相談者が少し心を軽くして受話器を置いたり、帰路についたりできるよう、今後も安全で安心できる場所でありたいと相談業務にあたる私たち相談員一人一人が心に留めております。そして、「いつでも、どこでも、いつまでも」を念頭に、皆様とのつながりを大切にしていまいります。

被害に遭われると、眠れない・食欲がない・恐怖がよみがえるなど心身がつかなくなったり、今後のことが不安になったりします。被害を受けると当然でてくることですので、このようなときには、まずお電話ください。当センターは、犯罪、性暴力（強姦、強制わいせつなど）、交通事故、DV、虐待、ハラスメント（パワハラ、セクハラ）などにより被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に対して、電話相談・面接相談・直接的支援など各種の支援を行っています。

電話相談

被害者相談専用電話 0166-24-1900（月・火・木・金曜日10:00～15:00 祝日、年末年始は除く）

被害を受けて傷ついた心を誰にも相談できずに悩んでいる被害者の方々が、「胸のうちは聞いて欲しい」「被害後の捜査から裁判までの流れを知りたい」「被害に起因して行う手続きの取扱機関を知りたい」などの相談に、犯罪被害相談員が、応じています。

なお、**心の悩み相談専用電話 0166-27-7611**（火・木曜日10:00～15:00 祝日、年末年始は除く）もあります。

面接相談

「面接相談」は、電話相談により事前予約（日程調整）を受け付けておりますので、どうぞお申し出ください。

面接は、原則としてセンター面接相談室において行い、複数の犯罪被害相談員等が被害者の方との面接相談により、それぞれの相談内容に応じて最適な支援方法を考えます。

直接的支援

「直接的支援」は多くの場合、面接相談を経て、支援センターの支援員が被害者の方々に直接寄り添って支える活動です。具体的には、警察や裁判所、病院や弁護士事務所などへの付き添い、裁判の代理傍聴、各種手続きの手伝いのほか、ご自宅訪問や日常生活におけるサポート、弁護士による法律相談や専門家によるカウンセリングの紹介なども行っています。いずれの支援も無償で、被害者の方々の個人情報や秘密は固く守られているため、安心してご相談ください。

申請の補助

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」により、犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする方については、申請書の記載要領などを説明、補助いたします。

申請をお考えの方は、あらかじめ電話相談（0166-24-3010）にてお申し出ください。

◇北・ほっかいどう被害者相談室◇

相談無料 秘密厳守

被害者相談 0166-24-1900（月・火・木・金曜日10:00～15:00 祝日、年末年始は除く）

心の悩み相談 0166-27-7611（火・木曜日10:00～15:00 祝日、年末年始は除く）

前回機関誌(第10号)発行以降の主な活動報告

○チャリティコンサート

（令和2年11月7日、旭川市神楽公民館 木造館「木楽輪」）

- ・共 催：旭川市教育委員会
- ・後 援：北海道警察旭川方面本部、旭川弁護士会、旭川市医師会
- ・入場者：約80名

○北・ほっかいどうカウンセラー養成講座（1,2級）及び特別講演会、公開講座は新型コロナ感染拡大防止のため中止いたしました。



表紙絵画の作者から一言

『苦しいとき、そのことだけに終始せず、視野を広く持ち苦しさを変換できる人は、知恵者である』

私は、相談員として話を聴かせていただく際に、しなやかな心と頭で受け止め、寄り添いたい思いを込め制作しました。読みは「ふくはうち」です。

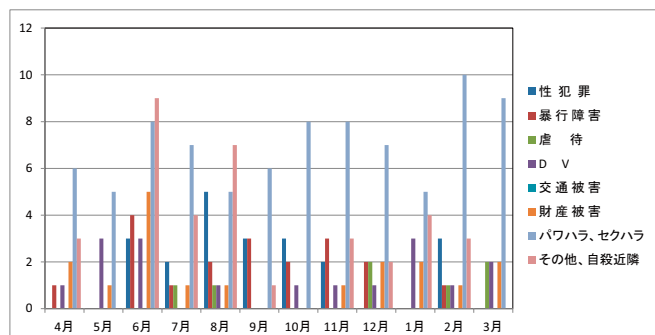


犯罪被害相談内容集計表

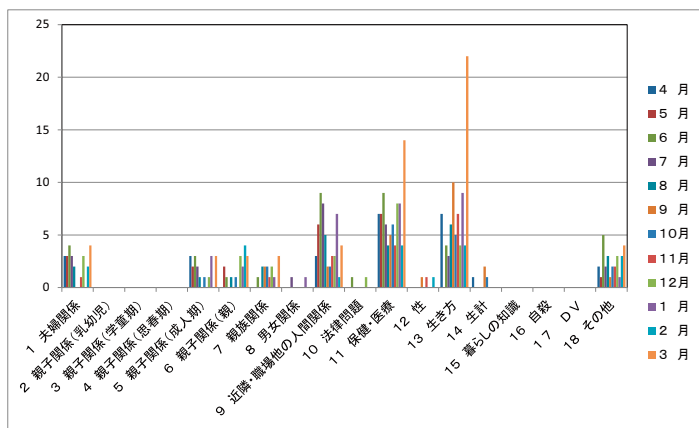
項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	%
性 犯 罪		0	0	3	2	5	3	3	2	0	0	3	0	21	10%
暴 行 障 害		1	0	4	1	2	3	2	3	2	0	1	0	19	9%
虐 待		0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	1	2	7	3%
D V		1	3	3	0	1	0	1	1	1	3	1	2	17	8%
交 通 被 害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
財 産 被 害		2	1	5	1	1	0	0	1	2	2	1	2	18	9%
パワハラ、セクハラ		6	5	8	7	5	6	8	8	7	5	10	9	84	42%
その他、自殺近隣		3	0	9	4	7	1	0	3	2	4	3	0	36	18%
合 計		13	9	32	16	22	13	14	18	16	14	20	15	202	100%

心の悩み相談内容集計表

相 談 分 類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	%
夫婦関係	3	3	4	3	2	0	0	1	3	0	2	4	25	8%
親子関係（乳幼児）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11%
親子関係（学童期）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
親子関係（思春期）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
親子関係（成人期）	3	2	3	2	1	0	1	0	1	3	0	3	19	
親子関係（親）	0	2	1	0	1	0	1	0	3	2	4	3	17	
親族関係	0	0	1	0	2	2	2	1	2	1	0	3	14	4%
男女関係	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	17%
近隣・職場他の人間関係	3	6	9	8	5	2	2	3	3	7	1	4	53	
法律問題	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1%
保健・医療	7	7	9	6	4	5	6	4	8	8	4	14	82	25%
性	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	3	1%
生き方	7	0	4	3	6	10	5	7	4	9	4	22	81	24%
生計	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	4	1%
暮らしの知識	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
自殺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
DV	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
その他	2	1	5	2	3	1	2	2	3	1	3	4	29	9%
合 計	26	21	37	25	24	23	20	19	28	32	19	57	331	100%



犯罪被害相談内容集計表



心の悩み相談内容集計表

令和2年度の相談内容について

コロナ禍にあって、令和2年度の相談は被害者相談、心の悩み相談共に深刻さを増す傾向にありました。それにより一件の相談が長時間（一時間以上）にわたることが多くなり、また面接を含めた相談者のリピート率も上がりました。被害者相談では、性犯罪被害とパワハラ・セクハラ被害の相談が増えました。心の悩み相談では、家庭内や家族間に起因する相談が増える傾向にあります。

令和2年度収支決算および令和3年度予算

＜令和2年度収支決算＞

収入の部		支出の部		
会費（正会員・賛助会員）	1,338,000	事業費	活動調査費	1,219,545
寄付金	856,536		相談員養成費	454,076
助成金	3,000,000		広報啓発費	185,900
受講料	0		計	1,859,521
審査認定料	0	管理費		3,077,659
雑収入	175,700	当期収支差額		726,182
前期繰越収支差額	293,126			
収入計	5,663,362	支出計	5,663,362	

＜令和3年度予算＞

収入の部		支出の部		
会費（正会員・賛助会員）	1,300,000	事業費	活動調査費	1,330,000
寄付金	700,000		相談員養成費	2,590,000
助成金	2,880,000		広報啓発費	200,000
受講料	810,000		計	4,120,000
審査認定料	340,000	管理費		2,960,000
委託金収入	100,000	特定費用準備資金積立		0
雑収入	79,818			
前期繰越収支差額	726,182			
助成金返還（前年度未執行分）	△ 356,000			
特定費用準備資金取崩	500,000			
収入計	7,080,000	支出計	7,080,000	

今年度の主な行事（予定）

○令和3年度カウンセラー養成講座
「1級」並びに「2級」講座

- ・ 目的：当法人は、犯罪被害者及び心の悩みを持つ者への必要な支援並びに安全で安心して地域で暮らすための各種相談を担当する相談員の育成事業を行い、健全な地域社会の推進に寄与することを目的とする。
- ・ 内容：当センター公式HPに掲載の「1級実施表」「1級内容」、及び「2級実施表」「2級内容」等を参照願います。
- ・ 実施年月日
＜1級講座＞令和3年5月11日（火）～令和3年10月15日（金）
＜2級講座＞令和3年4月15日（木）～令和3年11月16日（火）
- ・ 実施場所：ときわ市民ホール等
- ・ 参加者数：1級5名、2級12名
- ・ 後援：旭川市教育委員会・旭川市医師会

○支援の輪 チャリティコンサート（令和3年11月6日）



犯罪被害者支援 市民のつどい
～思いやる・心がつなぐ・支援の輪～

安全で安心な社会の実現は私たち市民すべての願いです。しかし、誰もが突然、理不尽な犯罪被害に巻き込まれ、健康な心身を傷つけられたり、命を奪われる等、耐えがたい大きな衝撃を受けてしまう可能性があります。もし被害に遭つと、心にも深い傷が残り、今まで通りの日常生活を送ることが大変困難となります。

私たち一人ひとりが犯罪被害者やそのご家族等の置かれている現状や立場を理解し、社会全体で犯罪被害者等を支えることの大切さを考えてみましょう。

「支援の輪チャリティコンサート」では、様々なジャンル音楽を皆様にお楽しみいただき、犯罪被害者を支える活動へのご理解をいただいています。皆様のご来場をお待ちしています♪

◇日 時：令和3年11月6日（土）14時～16時
◇場 所：旭川市神楽公民館「木家輪」
（旭川市神楽3条6丁目／電話 0166-61-6194）

◇出 演：①邦楽の魅力をたっぷり
吉見青山（Rハ）・松浦百洋（箏）
②ギター演奏と楽しいおしゃべりを
のこのこバンド（山田耕三・鈴木信人）
③その他（ジャズ演奏を予定）

◇入 場 料：無 料 ◇定 員：80名程度
※会場に電源を用意しています。マスクは着用ください。

◇主 催：一般社団法人北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター
（北・ほっかいどう被害者相談室）
◇共催（予定）：旭川市教育委員会
◇後援（予定）：北海道警察旭川方面本部／旭川弁護士会／
一般社団法人旭川市医師会
＜問い合わせ＞〒070-0035 旭川市5条通10丁目旭川市五条庁舎内
事務局 0166-24-3010／相談室 0166-24-1900

（当センターチラシ）

添うこころ 贈るこころ

有限会社 訪問看護ステーション モモ

所長 辻 紀子

旭川市北門町22丁目 2168-131
0166-52-2252



感動広がる

企画・デザイン・総合印刷

有限会社 **かとう印刷**

旭川市神楽5条4丁目
TEL 61-6447



ご協力ありがとうございます

(敬称略・順不同)

皆様の温かいご支援をいただきながら、おかげさまで当支援センターも機関誌11号を発行することができました。
皆様の善意は、犯罪の陰で心を痛めている方々や様々な悩みを抱えている多くの方のためのお役に立っています。
今後も変わらぬご支援をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

《令和3年度正会員(個人・法人・団体)》

山 上 雅 己	三 上 正 明	井 田 千 江	岡 部 きよみ	村 田 悦 子	大 盛 久 史	藤 井 英 規
池 田 めぐみ	南 本 正 聡	白 井 宏 之	長 和 彦	主 藤 直 美	高 清 水 奈 保 美	辻 野 崎 紀 子
猫 山 房 良	岸 本 通 一	條 和 子	佐 々 木 ゆり子	中 川 章 子	丸 山 純 子	野 崎 志らべ
工 藤 友 子	佐 々 木 幸 子	升 崎 美由紀	吉 見 美 徳	清 水 悟	今 城	真由美
上 田 佳世子	井 田 友 三	鈴 木 信 人				

旭川商工会議所 (有)訪問看護ステーション モモ

(以上2法人・団体および31名)

《令和3年度賛助会員(法人・団体)》

アースコンサルタント(株)	アートホテル旭川	(株)葵開発コンサル	赤川建設興業(株)	旭川市
(株)旭川アートプロセス	旭川市医師会	旭川空港ビル(株)	旭川ケーブルテレビ(株)	(一社)旭川建設業協会
(株)アサヒ建設コンサル	旭川食糧(株)	(株)旭川振興公社	旭川信用金庫	旭川設計測量(株)
旭川中央警察署職員協和会	旭川中央交通(株)	旭川中央防犯協会	旭川通運(株)	旭川トヨペット(株)
旭川東警察署職員親和会	旭川方面交通安全協会	旭川方面本部警務・監察親和会	(株)穴口ふとん店	荒井建設(株)
荒木測量設計(株)	(株)五十嵐組	(株)生駒組	石森電気工事(株)	(株)石山工務店
(株)いずみガーデン	(株)イズム・グリーン	植平印刷(株)	(株)ウッドパーツ	(株)エイブル保険事務所
(株)エフ・イー	税理士法人MKパートナーズ	(株)大西時計店	(株)尾田工業	神楽神経内科医院
(株)片桐紙器	(有)かとう印刷	㈱キョウエイインターナショナル	(株)協和コンサルタント	極東警備保障(株)
旭陽電機(株)	(株)厚友会	五大建設コンサルタント(株)	小嶋交通(株)	(株)坂下工務店
佐藤真吾法律事務所	(株)秀グループハウス静療館	新谷建設(株)	清香園山田植木(株)	(株)測新開発
第一碎石(株)	(株)ダイイチプランニング	大建土木(株)	大地コンサルタント(株)	(株)高 組
(株)只石組	立山青野建設(株)	(株)田中組旭川支店	千葉総合法律事務所	千代田電装工業(株)
(株)テクノス北海道	天塩警察署	(株)電業	(株)東花苑	東光コンサルタント(株)
(株)道北アークス	道北法律事務所	(株)トーワ建設	(株)トヨタレンタリース	(株)ドルック
中村印刷(株)	(株)中村葬儀社	西山坂田電気(株)	(株)日興ジオテック	日成工機(株)
(株)日専連旭川	日北試験工業(株)	(株)ネクシス光洋	(株)橋本川島コーポレーション	畠山建設(株)
花本建設(株)	平間造園(株)	廣田善康法律事務所	(株)廣野組	(株)富士建設コンサル
北友興業(株)	北陽電材(株)	北海道相互電設(株)	ポリマー工業(株)	松藤土建(株)
(株)丸金金田自動車	(株)丸善三番館	(株)緑ケアライフサービス	美浪左官工業(株)	メイプル病院
八重樫法律事務所	(株)安井組	山岡木材工業(株)	ヤマサ暖房機器(株)	(株)山本ビル
(株)ライナーネットワーク	リーダーズ産業(株)	りんどう法律事務所	ロッキーハウス(株)	(有)ワカサ

(以上110法人・団体)

《令和3年度賛助会員(個人)》

石 上 京 子	伊 藤 智 之	稲 場 久美子	今 本 千衣子	内 海 千 枝	大 根 尚 之	大 家 教 正
岡 本 典 子	岡 本 佳 子	笹 原 裕 治	加 藤 禮 子	岸 本 美智代	佐 藤 英 子	佐 藤 真 吾
佐 野 智 子	静 岡 利 行	柴 崎 ツヤ子	清 水 健 史	信 中 野 紀 子	菅 野 智 子	西 山 陽 一
鈴 木 紀 明	田 澤 己栄樹	葉 健 夫	富 樫 松 子	中 向 井 一 雄	門 別 秀 保	八重樫 和 裕
猫 山 よう子	早 勢 レイ子	深 瀬 和 也	眞 木 裕 二	作 田 峰 之		
山 田 覚 若 林 健 和 田 治			山 下 有 紀			

(以上40名)

《令和2年度および令和3年度ご寄付等(個人・法人・団体)》

《寄付金》

(株)旭川富貴堂	(株)尾田工業	(株)デンザイ	(株)ハスコム	(有)印名堂
旭川機械工業(株)	旭川東警察署	旭川東地区防犯協	旭川方面本部	池 田 めぐみ
井 田 千 江	今 本 千衣子	岸 本 正 通	清 水 悟	信 野 紀 子
鈴 木 信 人	匠本舗	辻 紀 子	豊富町役場	中 島 智 子
猫 山 房 良	山 上 雅 己	深 瀬 和 也	藤 井 英 規	(有)訪問看護ステーション モモ
南 聡	種 田 知 彰			

チャリティコンサート入場者

(以上12法人・団体および15名他募金者不特定多数)

《寄付型自販機関連》

旭川商工会議所	旭川中央警察署	旭川東警察署	アルファ豊岡店	(株)伊藤園
小嶋交通(株)	瀬 戸 豊	ダイアナ滝川	ダイドードリンコ	道北自動車学校
名寄警察署	名寄自動車学校	(株)橋本川島コーポレーション	美深警察庁舎	北斗総業
北海道家庭生活協会の相談センター	道の駅けんぶち	留萌自動車学校	北海道コカ・コーラボトリング(株)	道北飲料(株)
(有)コバヤシ	ジャパンビバレッジ北海道	北海道ベンディング	大塚製薬	ウエシマ
アサヒ飲料	道警旭川方面本部			

(以上26法人・団体および1名)

《募金箱設置》

枝幸地区被害者支援連絡協議会	士別警察署	中頓別役場	深川警察署	富良野警察署
旭川中央警察署	富良野市役所	北竜町役場	幌加内町役場	増毛町役場
留萌警察署	稚内市役所	当麻町役場	南富良野町役場	猿払村役場
稚内警察署	上富良野町役場	羽幌警察署	当被害者相談室	(以上19法人・団体)

《ホンデリング》

尾 形 亜 紀	辻 紀 子	天塩警察署	猫 山 房 良	深川警察署
稚内警察署	旭川中央警察署	大 場 則 子	佐 藤 喜美子	(以上4法人・団体および5名)

※ 誤字、記載漏れ等がございましたら、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

なお、今後お名前の記載を望まれない方はお申し出ください。

※旭川方面本部のご協力で、自販機設置件数が徐々に増加しております。方面本部並びに設置いただいている先には、心よりお礼申し上げます。

会員募集と寄付のお願い

当センターは、営利を目的としない民間の被害者支援組織です。私たちの活動は、犯罪被害者を支援する会員からの会費及び寄付金等によって支えられています。より多くの皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

正会員

個人会員	年会費： 3,000円
法人・団体会員	年会費：15,000円

賛助会員

個人会員	年会費：（一口 2,000円）一口以上
法人・団体会員	年会費：（一口10,000円）一口以上

※法人・団体の会員様には「賛助会員の証」をお渡ししております。

賛助会員、寄付者の方には、機関誌などをお送りするほか、特別講演会、公開講座、チャリティコンサート等のご案内を差し上げます。



会費・寄付振込先

旭川信用金庫	本店	普通	1431395
口座名義	一般社団法人	北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター	
北海道銀行	大町支店	普通	0489351
口座名義		北・ほっかいどう被害者相談室	
郵便振替口座			02710-3-79616
加入者名		北・ほっかいどう被害者相談室	

「寄付型自動販売機」の設置および「寄付型」への変更依頼

○寄付型自動販売機（＝被害者支援自動販売機）とは

- ・飲料メーカー等が、その売上金の一部を民間被害者支援団体に寄付する自動販売機です。
- ・具体的には、寄付型自動販売機の設置（新規の設置）を希望する企業・団体等（以下「設置者」という）が、飲料メーカーに対し設置の申し出を行い、募金率や売り上げ利率等を定め契約を締結します。
- ・設置者の負担分は、通常、自動販売機に係る電気代となります。設置者が受ける売上利益の中からも任意設定した率に応じて募金することもできます。また、既設置の自販機を「寄付型」に変更することもできます。
- ・詳細は、当センター事務局へお問い合わせください。



この自動販売機は寄付型です。
売上金の一部が、犯罪被害者等への支援に充てられます。

○被害者支援自動販売機の設置先様のメリット

- ・お客様が利用されますと、御社の社会貢献ができます。
- ・被害者支援自動販売機を設置することで、企業のイメージアップが図られます。
- ・寄付金には税制優遇措置が適用できます。

◇北・ほっかいどう被害者相談室◇ 相談無料・秘密厳守

0166-24-1900（月・火・水・金曜日 10:00～18:00 祝日・年末年始は除く）

0570-783-5554（全国共通ナビダイヤル 7:30～22:00 祝日・年末年始は除く）



【連絡先】 〒070-0035 旭川市5条通10丁目 旭川五条庁舎内
一般社団法人 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター
TEL・FAX 0166-24-3010URL
http://www.kitahkd-sc.jp/
E-mail kita.hokkaido.h21@soleil.ocn.ne.jp

募金箱設置のご協力依頼

当支援センターでは、犯罪被害者等支援活動の財源確保のため、警察署・役所等多くの方々の目に留まるところに募金箱の設置をお願いいたしております。

今後は、法人・団体及び各種施設関係の皆様にも活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いしたいと考えております。

ご連絡いただけたらお伺いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



一般社団法人

北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター

（事務局）〒070-0035 旭川市5条通10丁目 旭川市五条庁舎内

TEL・FAX 0166-24-3010

URL <http://www.kitahkd-sc.jp/>

E-mail kita.hokkaido.h21@soleil.ocn.ne.jp

「きずな」（第11号）発行責任者 山上雅己

